

【介護ベッド（特殊寝台）とはどんなものですか】

★利用者の生活状況や解決すべき課題等を検討して、個人にあったものを選んでください。

1 厚生労働省通知による福祉用具選定の判断基準

特殊寝台は、分割された床板が可動することにより、起き上がり等の動作を補助する福祉用具で、要介護者等の自立を支援するとともに、介護者が身体を痛める危険性を避けるためにも用いられる。

福祉用具としては比較的大きなスペースを必要とするものであり、部屋の形態、出入り口の位置、起き上がる方向など、動作の仕方を考慮して配置を決めることが重要である。

また、マットレスやサイドレールなどの付属品によって、背上げや膝上げ、高さ調整機能が阻害されないよう、適応機種を確認する必要がある。

※ 使用が想定しにくい状態像

寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる

2 介護保険でレンタル可能な介護ベッド（特殊寝台）

サイドレールが取り付けられているもの

取り付けることが可能なもの

であって、次の機能のいずれかを有するもの

①背部又は脚部の傾斜角度が調整できる機能

②床板の高さが無段階で調整できる機能

3 ベッドの幅等

①ベッドの幅

介護ベッドの床幅（適合マットレス幅）は、基本的に83cm、91cm、100cmの3種類

「83cm幅」・・・体型が細身、自力での寝返りが困難、部屋が狭い

「91cm幅」・・・自力での寝返りが可能

「100cm幅」・・・一般のシングルベッドのマットレス幅

②ベッドの長さ

介護ベッドの長さ（適合マットレスの長さ）は、基本的には180cm（ミニ）と191cm（レギュラー）の2種類

(身長が 150 c m以下の方はミニサイズ)

③モーターの種類

介護ベッドは、基本的に 1 モーター、2 モーター、3 モーターの 3 種類

「1 モーター」

高さを電動で調整できる、または、背部の角度が電動で調整（背部と脚部が連動し電動で角度調整できる）・・・日常動作がほぼ自立している方

「2 モーター」

高さの調整と背部の角度が電動で調整（背部と脚部が連動して電動で角度調整）

・・・支えがあれば自力で座位を保つことが出来る方

「3 モーター」

高さ、背部の角度、脚部の角度がそれぞれ個別に調節

背部と脚部が別々に操作できると起上った後に脚部だけ下げることが出来、ベッドへの出入りがしやすくなり寝たきりを防止により効果が考えられる方